平成２４年（フ）第６号
広島県東広島市西条町御薗宇4642番地
債務者　有限会社ウィズ
代表者代表取締役　佐々木正義
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７号
広島県東広島市西条町御薗宇4642番地
債務者　有限会社エム・エス興産
代表者取締役　佐々木正義
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５号
沖縄県名護市字数久田322番地
債務者　株式会社久高組
代表者代表取締役　久高　博典
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　裕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後１時30分
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第３８号
兵庫県伊丹市荻野４丁目56番地
債務者　株式会社ＦＡＲ　ＥＡＳＴ
代表者代表取締役　時岡　和文
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時10分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３号
兵庫県篠山市東吹1134番地
債務者　有限会社ビーエスプリント
登記簿上の代表者代表取締役　泉水　隆晴
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第２１号
佐賀県佐賀市高木瀬東３丁目１番10号
債務者　有限会社マインドサービス
代表者代表取締役　南里　仲二
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３９号
滋賀県草津市東草津３丁目16番４号　第３ハイツ高樋202号室、前住所滋賀県栗東市小野267番地29
債務者　里　　祐介
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４４号
岡山市中区藤崎66番地
債務者　入谷　久之
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５５１号
京都府八幡市八幡柿ケ谷14番地の68
債務者　渡邉喜久治
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１号
岐阜県多治見市広小路４丁目25番地
債務者　オリオンスポーツこと　田中松壽郎
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第１１号
千葉県富津市大堀２丁目21番12号　コスモハイツＡ棟102号、住民票上の住所千葉県富津市小久保2828番地
債務者　平野　静代
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第３３１号
札幌市東区北11条東７丁目１番１―709号
債務者　佐藤　　清
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖母井里重子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４８号
札幌市西区西野10条８丁目５番15号
債務者　須賀原信広
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　三夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４９０号
盛岡市永井13地割82番地２
債務者　小笠原康成
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１３８４号
東京都新宿区富久町36―17
債務者　牧野　公彦
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水嶋　一途
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９７号
東京都荒川区南千住５丁目18―２―202
債務者　小幡　和也
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部